

# 忘れられたプロイセン将軍カール・フォン・デッカー — 一般兵役義務の軍隊と国民の教化 —

丸 島 宏 太

## 1 はじめに

1844年6月25日、夫人と娘を伴ってはるばるベルリンからマインツ駐屯部隊勤務の息子のもとを訪れていた一人の将軍が、病のため滞在先のマインツで急逝した。ベルリンを旅立つ時点では彼の健康状態にまったく問題がなかったことから、この訃報には多くの友人が悲しみとともに驚きを隠せなかったという。享年60歳であった。軍事雑誌『兵士の友』はかなりの紙面を割いてその訃報を伝え、故人の功績についてつぎのように述べている。

「…プロイセン軍の中でも傑出した人物であった。それだけではない、卓越した知性と学問的素養で世界的名声を博しているプロイセン将校団でも、彼は諸外国でそれを体現した代表的人物と見做されていた。フランス、イギリス、ロシアの軍事学校は言うに及ばず、トルコの軍事学校でも彼の著作は知れわたり、授業の基本書であった。彼の名前が際立つのは軍事的著作の分野であり、それは、これほど多方面にわたって著作をものしてきた軍事著述家は、我々の知る限り他にいないからである。」<sup>1)</sup>

将軍の名前はカール・フォン・デッカーCarl von Decker。後に詳しく述べるように、彼はプロイセン軍に入隊以来おもに砲兵畑でキャリアを積み、1841年に大佐の地位で待命（退役）となったが、その後1842年に少将待遇となったので、没時には将軍と尊称されていた。この引用にもあるように、デッカーは軍事の多方面にわたる著作活動、さらには教育活動をつうじて、プロイセンに留まらずヨーロッパ各国の軍事関係者に広く知られた存在であった。生没年からも窺われるように、デッカーはナポレオン戦争の時代を生き抜いて数々の戦闘に参加した軍人の一人であり、そこでの実戦経験が著作活動に大いに反映されていることは想像に難くない。こうした経歴を垣間見て思い出される人物の一人は、同じくプロイセン軍の将校であり、かの『戦争論』の著者であるカール・フォン・クラウゼヴィッツCarl von Clausewitzであろう。クラウゼヴィッツもまた、その旺盛な著作活動の背景にナポレオン戦争の体験があったことはつとに知られてい

る。デッカーは1784年生まれでクラウゼヴィッツは1780年生まれ、二人はほぼ同世代である。

もともと、今日でも人口に膾炙するクラウゼヴィッツに対して、デッカーはすでに「過去の人」と言わざるを得ず、歴史家であってもよほど近代ドイツの軍事史に精通していなければ、その業績はおろか名前さえ耳にしたことがないというのが実情であろう<sup>2)</sup>。しかしながら、ナポレオン戦争という希有の体験が呼び水となってドイツでも軍事をめぐるさまざまな議論が活況を呈するようになった19世紀前半期、デッカーは大いに健筆を振るい、その名声はプロイセン国内はもとより、ヨーロッパ各国の軍隊にまで及んでいたのである。また、彼の著作はオスマン帝国は言うに及ばず、オランダ語版からの重訳をつうじて幕末の日本でも知られていたという<sup>3)</sup>。

ところで、少なくとも19世紀中葉までは、軍事にかんすることがらでは各国で参照された感のあるデッカーの著作だが、それは戦術論や軍事学的知識といった分野に集中する。これは、たとえば西欧列強の外圧にさらされはじめたオスマン帝国や幕末の日本のように、まずは新しい用兵・戦術を学ぶことによってこれに対処することが急務の課題であった国々のことを考えれば、当然であろう。しかしながらデッカーは、軍事技術や制度にかかわる著作とは別に、一般兵役義務に立脚した軍隊における兵士の心構えや下士官の役割など、精神面からの国民軍隊のあり方も論じており、彼はむしろこの分野で当時の軍人著述家の中でも希有の存在であったと言って過言ではない。

そこで本稿では、まず時代背景を踏まえながらデッカーの経歴と著作活動を簡単に概観する。つぎに、デッカーの著作でもあまり知られていない『プロイセン兵士の個性について』<sup>4)</sup>に着目し、軍事学的学知の伝達者であるデッカーのもう一つの側面、すなわち国民軍隊の時代における新たな兵士像の模索者という面に光を当てる。これは、兵役義務の軍隊が成立してからまだ間もない19世紀前半期、一般兵役義務に肯定的な当時の軍首脳が兵士、ひいては軍隊を国家・社会の中にかに位置づけようとしたかを明らかにするための、一つの作業に他ならない。

## 2 デッカーの生涯とその周辺事情

デッカーの経歴を駆け足で追ってみよう<sup>5)</sup>。当時の将校の多くがそうであるように、デッカーもまた1784年にベルリンで軍人の家庭に生まれた。父のフリードリヒ・ヴィルヘルムFriedrich Wilhelmはプロイセンの砲兵

隊に勤務する将校で、1828年に世を去ったときには退役中將の地位にあったという。1797年に父の勤務する在ワルシャワ砲兵中隊に入隊したところから彼の軍歴ははじまり、翌年には下士官としてベルリンの砲兵アカデミーに学んだ。1800年に騎乗砲兵として将校（少尉）に昇進したデッカーは、1806・07年の第4回対仏大同盟戦争で華々しく活躍した。その後、一時期プロイセン軍を辞してブラウンシュヴァイク公の軍団に加わった彼は、公に従ってイギリスに渡り、そこで騎兵大尉として軍務に就いたこともあったが、対仏解放戦争の開始にともなって1813年にプロイセン軍に復帰し、参謀本部付将校として幾多の戦役に参加、その間の功績で1815年には第一級鉄十字勲章を授けられた。戦後も参謀本部に留まったデッカーは1817年に少佐に昇進した後、一般軍事学校（Allgemeine Kriegsschule：1817-1828年勤務）や砲兵・工兵総合学校（Vereinigte Artillerie- und Ingenieurschule：1817-1821年勤務）で砲術部門の教官を務め、その間、1819年に貴族の地位に叙せられた。彼は軍事学校で教育に携わるのと並行して、1817年に参謀本部地形局測量部門の主任に任命され、1821年までその職にあった。また、1820年代初頭には上級軍事試験委員会のメンバーであったこともある。デッカーが自らの軍務の原点である砲兵旅団の現場勤務に戻ったのは1829年のことで、これは解放戦争期に上官であったアウグスト皇太子の差し金によるものであった。以後、彼は1841年に大佐の地位で退役するまで砲兵旅団勤務を続け、すでに述べたように1844年に旅行滞在先のマインツで客死した。

こうしてデッカーの経歴を追ってみると、そこにいくつかの特徴が浮かび上がってくる。

まず、デッカーが軍歴のほとんどを砲兵隊や参謀本部で重ねたことである。周知のように、この時代の軍隊で花形と言えば歩兵隊と騎兵隊であり、そこで指導的地位に就くことはとりわけ貴族出身者の多い将校にとって、社会的威信の体現そのものであった。これに対して、工兵隊や砲兵隊などの技術を重視する部隊はその歴史も浅く、軍隊内の序列では歩兵や騎兵の後塵を拝していたが、18世紀後半には軍事技術の進歩とともにその重要性が増していったことに加え、貴族出身将校にはほぼ独占されていた歩兵・騎兵将校団に比べると、砲兵隊ではさまざまな技術やそれにかんする知識、教養などが生かされる分野が多く、能力を重視する非貴族出身者にも将校への道は開かれやすかった<sup>6)</sup>。デッカーはまさにそうした環境の中で軍歴を歩んだのである。

つぎに、デッカーは理論や知識に秀でていただけでなく、実践の場でも

勇敢さを遺憾なく発揮する軍人であった。対仏大同盟戦争時にデッカーの上官はその戦いぶりを評して、「〔デッカーは〕プロイセン・アイラウの戦いではその勇敢さと豪胆さで傑出しており、麾下の3門の大砲を目的に合わせて駆使し…敵に効果的な砲撃を加え、機会を捉えて砲撃を見事に指揮し、大砲では数に勝る敵の砲兵中隊を沈黙させた」と述べている<sup>7)</sup>。この戦いでの功績から、彼は1807年にプール・ル・メリット勲章を授与された。また、解放戦争期の参謀本部勤務時代の上官は、「〔デッカーは〕とくに数学と測量、それにスケッチで優れた知見を有している」と評しており、デッカーはまさに理論や知識と戦場での実行が結びついた希有な人材であったと言えよう。

しかしながらもう一つ指摘したいのは、そんな優れた人材であるはずのデッカーが、老齢でも現役に留まるものが少なくなかった将校団にあって、60歳を前にして、それも大佐の地位で退役していることである。このことは何を意味するのであろうか。

確かにデッカーは、自分でよかれと思ったものには躊躇なく関心を示して受容するなど、かなりの好奇心の持ち主であり、そして野心家でもあった。だがそうした彼の性格は、時として彼を軽率とも取られかねない行動に走らせた。その一つが1822年に起こった決闘事件である。事の起こりは、バハオーフェン・フォン・エヒトBachofen von Echt大尉と著作をめぐる論争となったことで<sup>8)</sup>、デッカーは決闘で大尉を射殺してしまい、シュパンダウ要塞禁固刑に処せられた。さらに1823年には、彼は自らが主催する軍事雑誌『軍事週報』上に書いたイギリスの六ポンド砲にかんする記事がもとで、編集委員を降ろされる目にも遭っている<sup>9)</sup>。このあたりでは、彼の自信過剰が裏目に出た感がある。

以上述べたデッカーの個性を考える上で、しばしば彼に好意的な態度を示してきたプロイセン皇太子アウグストが1836年に著したデッカー評は興味深い。

「〔デッカーは〕たぐいまれな天賦の資質を有しており、さまざまな分野の軍事的教養を身につけ、大砲についての知識も秀でていいる。しかも、仕事はそれこそ難くこなしてしまう。彼の道徳的態度について言えばとくに難点は思い浮かばないが、ただ一点、作家としての自惚れから、彼は時に軽率に流れてしまうことがある。…彼がもっと冷静かつ慎重で自制心の働く性格であればよいのだが…彼の気質がすっかり変わるなどということは、彼の存命中にはもはや期待できないであろう。」<sup>10)</sup>

ここには、優れた能力と知性、さらにはエネルギーな行動力を有しながら、才気走り過ぎて自ら墓穴を掘りかねないデッカー特有の性格が、余すことなく描かれているように思われる。

軍事著述家としてのデッカーはじつに多作である。その最初の著作は1816年だというのが、その後は毎年のように著作を発表し、加えて新聞、雑誌にも記事を投稿するなど、その旺盛な執筆活動には舌を巻くばかりである。代表的な著作には、大砲技術や砲兵にかんする提要の類いの他、『近年の用兵精神における小さい戦争』（1821年）<sup>11)</sup>、我が国にも翻訳（オランダ語版からの重訳）がある『三兵戦術—歩兵・騎兵・砲兵—個別と複合』（1828年）<sup>12)</sup>、アルジェリアへの旅行体験を綴った『アルジェリアとその地の用兵』（1842年）<sup>13)</sup>などがある。しかしながら、多作な著述家にありがちな皮相さからは彼も逃れることができず、同時代人では学識の深いクラウゼヴィッツやハインリヒ・フォン・ブランドHeinrich von Brandtから手厳しく批判されたこともあったという<sup>14)</sup>。

デッカーの著作活動として忘れてはならないのは、19世紀に入って急激に発展した軍事雑誌の編集に彼が積極的にかかわったことである。1816年にベルリンで刊行が開始された軍事雑誌の老舗ともいえる『軍事週報』（1942年まで刊行）<sup>15)</sup>は、以前から軍事関係の本を刊行してきたミッター社が発行母体となり、デッカーとヨーハン・ヤーコプ・リューレ・フォン・リリエンシュテルンJohann Jakob Rühle von Liliensternの協力で立ち上げられた。デッカーはこの他にもヨーハン・ルートヴィヒ・ウルバイン・フォン・ブレッソンJohann Ludwig Urbain von Blessonとともに『軍事文献新聞』（1820-1919年）<sup>16)</sup>、『戦争術・戦争学・戦史雑誌』（1826-1861年）<sup>17)</sup>の刊行にも携わり、自らも積極的に寄稿している。また、ヘッセン＝ダルムシュタット公国の首都ダルムシュタットで刊行された『一般軍事新聞』（1826-1902年）<sup>18)</sup>や本論冒頭で述べた『兵士の友』にもしばしば寄稿しており、毀誉褒貶はあるものの、あらゆる進歩的なものを拒否するウルトラ保守派がなお幅をきかせていた当時のプロイセン軍隊で、軍事論壇の活性化に欠かせない論客のひとりであったことは間違いない。

### 3 一般兵役義務の時代における軍隊と国民の関係とは

#### —『プロイセン兵士の個性』を読み解く—

『兵士の友』の編集者ルイ・シュナイダーLouis Schneiderは、同誌に掲載されたデッカーの新著『プロイセン兵士の個性』の紹介記事で、その

人物像をつぎのように描いている。

「彼（＝デッカー）は、知性と善良なる意思、それに情熱を兼ね備えた下士官・兵士に目を向けた最初の将校のひとり、いや、おそらくは最初の将校であった。デッカーは彼らの代弁者であると自認していたが、それだけではない。〔確かに〕彼は軍隊上層だけをターゲットにして彼らしか入手できない軍事学的著作も著してきたが、〔他方で〕彼は、下士官・兵士の中でも学習能力があって感受性のすぐれたものたちにもこれらの著作を読ませて刺激を与え、彼らに国王と祖国への愛着を、そして忠誠心を抱かせようとした。さらにデッカーは、彼らがこれまでの〔プロイセンの〕軍事的偉業に学び、古来のプロイセン兵士魂を堅持することも促してきた…。」<sup>19)</sup>

以前からデッカーに並々ならぬ好意を抱いてきたシュナイダーゆえ、賛美のトーンが高過ぎの嫌いもあるが、それを踏まえたとしても、ここには当時の軍隊上層部には希であったデッカーの特徴がよくあわれている。それは、専門軍事的著作活動と並行して、下士官・兵士の教育にも情熱を傾けたデッカーの姿である。彼には著作活動を本格的にはじめて間もない1820年に刊行した『下士官と兵士のための読本』<sup>20)</sup> という提要もあり、早い時期から下士官・兵士の境遇や教育にも関心を向けていたことが窺われる<sup>21)</sup>。そこでつぎに、1843年刊行の彼の著作である『プロイセン兵士の個性について』を読み解きながら、国民軍隊の時代における新たな兵士像をデッカーがどう描いていたかを明らかにしていこう。

## A プロイセン的自由と一般兵役義務

シュナイダーは本書の紹介記事の冒頭で、「国民性はその国の軍隊に固有の性格を付与するが、逆もまた真であり、軍隊のあり方は国民に固有の性格を付与する」<sup>22)</sup> と述べ、国民の性格と軍隊のあり方が緊密な相互関係にあることを力説しているが、この点にかんするデッカーの叙述は具体的である。曰く、イギリス人は誇り高く自由であることを自慢するが、徴募された兵士の人格には権力者が指先で跡形なく消去できる数字ほどの価値しかない。フランス人はどうか。彼らは高慢にも憲法の認める自由について長広舌を垂れるが、軍隊にはなお代理人制度が存在しており、軍役は個人の商売の対象だ<sup>23)</sup>。なかなか辛辣な批評であるが、デッカーの指摘から見えてくるのは、当時の西欧の大国のいずれでも金科玉条のように語られる自由が、兵士にはまったく無縁のものでしかなかったという、国民と兵士の間の大きな落差である。

これに対してデッカーは、プロイセンについてはこれとはまったく異なった自由観を打ち出している。

「プロイセンの若者は、人生で軍務を優先させようと考え、一般市民としての人生からもそうすることが望ましいのであれば、17歳で軍務に志願することができる。あるいは、籤引きで軍隊に召集されるまで待っていてもよい。これこそプロイセンの若者にとっては、いわば自由の第一段階である。なぜならば、将来の人生の方向性についても〔軍務の〕開始時期についても、その選択が自身の判断に委ねられているものは、やはりある程度自由だと言ってよいからである。」<sup>24)</sup>

デッカーはプロイセン流の自由についてさらに続けて説く。

「これに対して、親元で軍隊への召集を待つ若者が召集されるか否かは、法に則り籤引きで決定される。その実施対象は通例、17歳から20歳までの若者である。…〔兵科の選択に当たっては〕事情の許す限り当該若者の希望に正当な配慮がなされる。もしこの若者が希望の兵科固有の特性にふさわしく、とくに他に問題がなければ、彼の希望は好意的に受容される。…これをプロイセン臣民の個人的自由の第二段階と呼んでよい。」<sup>25)</sup>

ここに示された自由は、軍隊という束縛から解き放たれるという意味の自由ではなく、あくまで兵役に就くことを前提とした自由、それも兵役に積極的に取り組むことを前提とした自由である。当時のイギリス人やフランス人ならば、これを隷従への志願とでも揶揄したかもしれない。だが、デッカーが言うところのプロイセン的自由とは、あくまで兵役の中での自由であり、兵役からの自由ではないのである。

このプロイセン的自由を理解するためには、身分の相違に関係ないすべてのプロイセン人男子に対する軍務の公平性、すなわち一般兵役義務の原則があることを忘れてはなるまい。

「おお汝、光輝あふれ幸福なる真に自由な祖国よ！感激と感謝の念をもたずして、汝の賢明かつ公正で寛大な国制に目を向けることなどできようか！それは、軍役に耐えうる若者や武器を手にする人びとを、その名声いかにかわからず、平等な義務と権利の下に掌握し庇護する国制であり、その及ぶ範囲は王国の隅々、辺境の陋屋にまで達する。」<sup>26)</sup>

これを語るデッカーの口調にはかなり情緒的なところがあるが、ここにはプロイセン人の性格の根底を貫く重要な要因として、一般兵役義務の制度があることを確認しておきたい。

周知のように、一般兵役義務とは成年に達した一国の男子住民に対して、原則上例外を認めることなく国防を必任義務として課する制度であり、それが通常時の制度として確立したのは1814年9月のプロイセンにおいてであった<sup>27)</sup>。確かにナポレオン戦争期には大量の兵力を必要とする差し迫った事情から、プロイセンはじめヨーロッパ各国では男子住民に広く兵役義務を課することになった。しかしながら、戦火が止むとその多くの国では、外国人の入隊や徴募制こそ廃止されたものの、男子住民の必任義務というのはタテマエであり、デッカーも指摘するフランスの例のように、代理人を立てることや6年以上の長期の兵役が支配的で、プロイセンはむしろ例外であった。こうした状況はデッカーの著作が世に出た1840年前後にも変わりはなく、長らく平和の時代が続いた上、ナポレオン時代以来の国家的財政難もあり、プロイセンですら兵役に取られるものの割合は減少し、兵役の一般性は実質を伴わないと言わざるを得なかった<sup>28)</sup>。とはいえ、プロイセンでは外国人の徴募はおろか、兵役の代理人を立てることも禁じられており、兵役義務の実施もほぼ全国一律である上、民兵的性格の強い国土防衛軍での兵役もあったことから、当時の他のヨーロッパ諸国に比べれば兵役の公平性は担保されていたと言ってよい。また、フランスであれば有産階級は代理人を立てて兵役に就かないのが通例であったのに対し、プロイセンには武器や服、それに生活必需品を自弁で1年間だけの兵役を務める1年志願兵制度（当時は獵兵・狙撃兵部隊）があり、有産階級や知識人層はこの制度で軍務に就いたので、軍隊の中での特権はあるにせよ、やはり軍隊を逃れる特権はなかった。こうしたことを考え合わせるならば、プロイセン人が一般兵役義務による軍隊生活を軸としたライフコースを歩み、それが国民の個性を形作っていたというのは、あながち誇張とは言えないであろう。

## B 国民の道徳的教化の場としての軍隊

つぎに、軍隊生活がプロイセン人の生涯にどう位置づけられるのかという点について、デッカーの見解に目を向けてみよう。

「若者が健全な肉体を有し、割り当ての兵科で個々の任務を充分にこなせるだけの体力と学校で学んだ十分な知識を身につけ、そして—これは非常に望ましいことなのだが—きれいで規格どおりの字を書き、さらに—最も大切なものとして—勤勉、忠義、品行方正さの点で立派な成績を収める。もし、たまたまポストに空きがあるときにそんな志願者がいれば、どんな部隊でも彼を喜んで受け入れるであろう。」<sup>29)</sup>



これは、市民社会から軍隊への入り口の話である。幼少年時代に家庭や学校、そして地域社会で身につけたことは、そのまま軍隊生活にも生かせるということである。もっとも、若い時代に身につけた知識や教養が批判的・反抗的な態度につながることもあり得たのであるから、身につけるならどんな素養でもよい、というわけにはいかなかったであろう。その意味では、この主張はある一定の価値のガイドラインがあってこそ通用するものと言うことができるが、それでも、ここに市民社会と軍隊を有機的に繋ごうという姿勢が見られることは注目したい。

では、こうした若者が軍隊に入ると何が待ち受けているのであろうか。デッカーは新兵が入営後にどのような教育を受けて何を身につけていくかを、つぎのように述べている。

「〔入営すると〕いよいよ一連の教育課程がはじまる。まず新兵は、経験豊かで最年長の、しかも親切で礼儀正しい下士官の監督の下に教育を委ねられる。これが根本原則である。この原則に従うことには二つの利点がある。一つは、新兵が自分の置かれた新たな境遇に愛着を抱くことである。もう一つは、新兵が真摯かつ丁寧扱われることで、なおのこと兵士としての育成が速やかになることである。」<sup>30)</sup>

ここで重要な役割を果たしているのは下士官である。下士官と言えば、近代以前には暴力を伴って兵士を厳しく鍛え上げる強面の調教師のイメージが強いが、ここに理想像として描かれる下士官は厳しくも愛情あふれる父親的イメージである。下士官に期待される役割はもはや訓練官ではなく、人生の教師なのである。

新兵は駐屯地の日常生活の中でもさまざまなことを身につけた。

「新兵が駐屯地において一兵舎住まいであれホームステイであれ一住居の整備を学ぶこともまた、規則正しい生活秩序の一部をなす。新兵は武器を整然と手入れすることや衣類を営繕することを教え込まれる。正規兵が駐屯するところでは散らかすことは一切許されず、兵士が真っ暗な夜にどんなものでも発見できるくらいに、すべてが整理整頓されていなければならない。」<sup>31)</sup>

こうして新兵は入営以前の生活習慣を洗い落とされ、厳格な生活態度を身につけていくことになる。つまり、軍隊は単に軍事にかんすることを学ぶだけでなく、ひとかどの人間に成長する場でもあった。軍隊で身につけた素養は、今度は兵士が軍隊から市民社会に戻った後に役立つものとなった。デッカー自身もある退役兵の父親から、立派になって社会に戻った息子のことで感謝されたことが何度もあったという<sup>32)</sup>。兵役を終えて市民

社会に戻った退役兵が軍隊生活を送ったことで得られた成果を、デッカーはこう締めくくっている。

「実際のところ新兵は、〔軍隊での〕訓練を経て入営当初よりも肉体的に成長し、澁刺とした相貌となって頬にも張りが出てくる。これはきちんとした栄養摂取と規則正しい生活、そして弛まぬ活動のたまものである。」<sup>33)</sup>

ここまでデッカーの主張に従い、プロイセンの若者に期待される入営前から退役後までの人生航路を概観したが、その中で軍隊は、彼らを心身ともに鍛え上げて一人前のプロイセン人を創り上げる国民教育機関と位置づけられたのである。

### C プロイセン人の人生全体を監督する軍隊

『プロイセン兵士の個性について』を通読すると、全体を貫く通奏低音の一つとして監督Kontrolleという言葉が浮かび上がってくる。そこで今度は、プロイセン人の人生に対する監督とは何を意味するのかを明らかにしておこう。つぎの引用は、先に述べたイギリス人、フランス人の個性と比較しながら、デッカーがプロイセン人の個性について語っているくだりである。

「生来自由で教養と自尊心を兼ね備えた人であれば、軍務に耐えうる臣民として、全人格と澁刺たる人生が確たる監督下にあるという感覚は、ことさら心地よいではないか。それは賢明で善意あふれる監督であり、熟慮の上いくつもの段階に厳格に分かれている。彼らはこうした監督下にあることを人生で片時も忘れないであろう。それは恣意的扱いや法を無視した抑圧から、さらには不当な扱いから、彼らを守ってくれるものである。」<sup>34)</sup>

ここで言う監督が、軍隊の中でプロイセン男子に秩序を与えることを意味するというのは、この引用を一読すればおおそ察しがつこう。では、軍隊において監督がいくつもの段階に分かれているとはどういうことであろうか。その背景には、さまざまな段階で予備兵力を温存することを念頭に置いたプロイセン軍制固有のあり方がある。

デッカーが著書を執筆した時点（1842年）でのプロイセン軍制では、原則20歳になった若者はまず常備軍に3年（1837年から2年）勤務すると、それに続く2年は危急時に常備軍と一体になる予備役に編入された。ここまでが常備軍での兵役であり、この段階を終えたものはそのつぎの段階である国土防衛軍に編入された。これはさらに、戦時に常備軍の補完として

機能する第一召集と、戦時に国内防衛の任務に就く第二召集に段階分けされ、任期はそれぞれ7年であった。国土防衛軍は軍管区ごとではなく、地方自治体ごとにその主導の下に編成され、実際の勤務は1年のうち数週間の訓練期間だけという部隊であった<sup>35)</sup>。最初に常備軍に入隊してから第二召集国土防衛軍を終えるまで、プロイセン男子はなんと19年間軍隊に籍を置いていたわけであるが、その勤務形態や負担はこのようにいくつかの段階に分けられ、基本的に兵士としての物理的・精神的負担は段階を進むごとに軽減されていった。とくに、実際に軍服を着用する期間が1年のうち数週間に過ぎなかった国土防衛軍構成員には、軍人という実感はかなり失せていたことであろう。

それにもかかわらず、兵士となったものはおよそ40歳になるまで何らかのかたちで軍隊の影響下にあり、その監督を受けていた。しかも、プロイセンでは一般兵役義務が施行されていたのであるから、プロイセンでおよそ男子として生まれたからには、その生涯を軍隊による何らかの監督なしに生きることなど、およそ考えられなかったであろう。

このように長期にわたりさまざまな段階での監督を淀みなく実施していく上で基礎となったのは、軍籍名簿である。

「召集に応じて入隊した新兵はまず兵員補充局の名簿に名前が記載され、その写しが配属部隊に送付される。その後、彼の名前は補充名簿から部隊名簿に移管され、この瞬間から彼は正式の軍隊構成員に組み込まれ、それ以降の人生を死に至るまで監督される。常備軍を退役した後も、つぎは名前が国土防衛軍などの名簿に移管されるだけである。」<sup>36)</sup>

兵士が段階的に監督権限を有する部隊を移動してゆく中で、応召後に兵員補充局で作成された兵籍名簿は、そのつどつぎの部隊へと移管された。つまり、そこに記載された個人の経歴や素行、戦闘経験や賞罰などにかんする個人情報、兵士の所属部隊は変わっても必ず受け継がれ、その都度新しい書き込みが加わっていったのである。この名簿への記載事項は当該兵士にかんする最も信頼の置ける資料と見做され、傷病兵の恩賞額決定の際をはじめ、相続問題や司法案件などさまざまな分野で証拠資料と見做された。兵籍名簿は当該兵士が完全に軍隊を去った後にも、居住地の当該官庁でしっかり保管された<sup>37)</sup>。最初の入営直前に作成された兵籍名簿がその後の人生ですっと權威と効力を有したところからも、軍隊がプロイセン人の人生で相当に大きな役割を果たしたことがおのずと理解できよう。

それにしてもデッカーは、軍隊による監督が個々の兵士を恣意的で不当

な扱いから守ってくれると、監督に対してすこぶる好意的である。人間は放埒で怠惰な人生を送ることなく、しっかりした秩序と確固たる枠組みの下に生きてこそ意味があるのだという軍人デッカーの価値観が、そこに見え隠れする。これこそプロイセン人の個性なのだ、と。

#### 4 おわりに

筆者は以前に、本稿でも触れた軍事雑誌『兵士の友』とその編集者であるシュナイダーについて論じたが<sup>38)</sup>、その考察を進める中ではじめてデッカーを知り、彼とその周辺事情に興味をもった。デッカーが軍事著述家として健筆を振ったのは、ウィーン会議で復古的な欧州協調体制が成立してから、ヨーロッパ全体を揺るがせた1848年革命の勃発前夜までの時期に当たる。中でも、『プロイセン兵士の性格について』が刊行された1840年代前半期は、1830年のフランス7月革命を契機にプロイセンでも自由主義的政治活動が活気を取り戻しはじめた一方で、その動きに警戒する保守的政府・官憲がときにはさまざまな弾圧策を講じてこれを牽制しようとしていた時期でもあった。このような風潮の中で、保守反動勢力の牙城であった軍上層部は、我こそが君主の忠実なる藩屏との認識を新たにしていた。デッカーはこうした将校の中でも軍事党派と呼ばれるグループに属していたが、彼らは旧体制の維持を唱えつつも、軍制においては解放戦争の成果である一般兵役義務を肯定し、軍隊の技術上の発展もある程度許容するなど<sup>39)</sup>、決して闇雲な反動グループではなかった。では、デッカーを中心とするこの党派の人たちは、いかにしてプロイセン流の軍隊の国民化＝武装せる国民の形成を推進しようとしたのか。筆者がデッカーに関心をもった際の最初の問いかけがこれであった。そこで最後に、先に分析した『プロイセン兵士の性格について』におけるデッカーの主張に沿って、この問いに答えてみよう。

一般兵役義務が導入されたプロイセンでは、すべての成年男子が身分や職業の相違に関係なく兵役に就く原則が確立した。それは、この国で男子として生まれたからには、軍隊勤務がライフコースに必ず入ってくることを意味した。兵士になることは、もはや特別な身分や地位になることではなくなった。そこでデッカーは、プロイセン人として生まれた男子にとって兵役がどのような意味をもつか、彼らの全人生の中にそれがどう位置づけられるかを考えたのである。

デッカーの主張で最も重要なキーワードはやはり監督<sup>40)</sup>であろう。プロイセンで男子は、若干の年齢の相違はあるものの、ほぼ成人になるころ

から軍隊の管轄下に置かれた。以後、彼らの人生はほぼ20年間にわたって何らかの形で軍隊に監督され、その影響は人生の最後まで続く。もとよりこれは、プロイセン人が職業的軍人になることを意味していたわけではないものの、彼らは常備軍段階のように直接その監督下にあるときは言うに及ばず、退役後にいたるまで何らかのかたちで軍隊を意識せざるを得なかった。本論では論じなかったが、たとえば市民社会で最も確実な身元保証となるものは、常備軍勤務期にその原点がある兵籍名簿であった<sup>41)</sup>。軍隊はプロイセン男子に対する生涯にわたる監督の中心的役割を果たしていたのである。

軍隊は若者がひとかどのプロイセン人へと心身ともに鍛え上げられる場と位置づけられた。退役後に入っていく市民社会でも信頼される人物であること、デッカーに言わせればこれもまた軍隊での教育の目標であった。ここにはかつて日本でもてはやされた良兵良民のスローガンを垣間見ることができる<sup>42)</sup>。軍隊は国民を育てるための教育機関であった。ただしそれは、祖国愛と君主への忠誠を兼ね備えた国民でなければならなかった。こうしてみると、デッカーにとって軍隊時代はプロイセン人の人生の中核をなすものであり、プロイセン人の個性の源泉にあるべきものであったことがわかる。デッカーは彼らの全人生を、まさに兵役時代を軸に描いてみせたのである。

軍隊は君主の忠実なる藩屏であるという当時の保守的軍部の立場を前提にするならば、以上のようなデッカーの主張は、一般兵役義務によって入営したプロイセン人男子を人生の最後にいたるまで、現存君主国家にしっかり繋ぎ止めるための方策だったと行うことができよう。ただし、そこに繋ぎ止められる人びとは、前近代の兵士のように無知蒙昧のまま服従するわけではない。軍隊で学ぶべきことがらには、読み・書き・計算をはじめ、退役後にも市民社会で役立つ知識や技術も含まれていたし、兵営生活で身の回りのことをきちんとできるようになることもまた、重視されていたからである。こうしたことも考え合わせるならば、デッカーが、自由主義や民主主義のような危険思想に染まらない、上からしっかり手綱を握られた従順な「武装せる国民」を創り出そうとしたことに間違いはないが、その「武装せる国民」とは、軍務をつうじて一定の文化水準を獲得した国民でもあったと言うべきであろう。ただしそこに、君主の藩屏という当時の軍隊の本質的性格から来る限界も自ずからあったこともまた、忘れてはならない。

本稿は、一般兵役義務をつうじて形成されたプロイセン＝ドイツ型の武

装せる国民の生成過程を再検討する作業の一環をなしており、その中でも従来あまり注目されなかった国民軍隊黎明期段階の国民皆兵思想に焦点を当てたものである。本稿での考察をさらに展開するために、今後の課題としてとりあえずつぎの2点を挙げておきたい。まず、「理論の人」であるデッカーのもう一つの側面、すなわち彼の「行動の人」という側面への着目である。デッカーは各部隊レベルで、下士官・兵士はもとよりその家族も対象に、親睦団体や相互援助組織の形成にひとかたならぬ努力を重ねてきた。これは、下士官・兵士の地位向上と彼らの国民戦士としての自意識形成を目指す試みでもあった。この方面でのデッカーの活動の実態を解明すること、これが一つ目の課題である。つぎに、軍隊をつうじての国民教育という考え方への着目である。筆者はこうした思想の一つの到達点を、第二帝政期の軍人論客であるコルマル・フォン・デア・ゴルトツ將軍 Colmar Freiherr von der Goltzに見いだすが<sup>43)</sup>、本稿で考察したデッカーの考えは、まさにゴルトツにいたる思想の先駆をなすと言ってよい。そこで、デッカーからゴルトツにいたる国民教育の場としての軍隊という考え方の発展過程を辿ること、これが二つ目の課題である。

本稿は、日本学術振興会科学研究助成事業基盤研究（A）（課題番号19H00547）、基盤研究（B）（課題番号19H01331）、基盤研究（C）（課題番号19K01086）、基盤研究（C）（課題番号19K01063）による成果の一部である。

---

## 註

- <sup>1)</sup> *Der Soldatenfreund. Zeitschrift für faßliche Belehrung und Unterhaltung der Preußischen Soldaten*, Berlin, Nr.575, 1844.
- <sup>2)</sup> デッカーにかんする個別研究や伝記の類いは、管見の限りでは皆無に等しい。彼についてのある程度まとまった記述も、19世紀前半の軍人著述家としての活躍を簡単に紹介する程度である。Manfred Messerschmidt, *Die politische Geschichte der preußisch-deutschen Armee*, in: *Militärgechichtliches Forschungsamt (Hg.), Handbuch zur deutschen Militärgeschichte 1648-1939. Bd.2. Abschnitt IV. Militärgeschichte im 19. Jahrhundert 1814-1890*, München 1979, S.123f. 以下に掲げるトロックスの著作では、不十分ではあるが、兵役義務をつうじての国民教育にかんするデッカーの言説や活動にも触れている。Eckhard Trox, *Militärischer Konservatismus. Kriegervereine und "Militärpartei" in Preußen zwischen 1815 und 1848/49*, Stuttgart 1990, S.58, 72, 81, 87, 91, 106.
- <sup>3)</sup> 日本では高野長英がオランダ語版から重訳している。日本でのタイトルは『姪氏三兵

答古知幾』である。佐藤昌介「国際環境と洋学の軍事科学化」、中山茂編『幕末の洋学』ミネルヴァ書房、1984年、29ページ。

- 4) Decker, Carl von, *Über die Persönlichkeit des preußischen Soldaten, festgestellt durch die Militairverfassung seines Vaterlandes. Zur Belebung für meine jungen Landsleute, welche Soldat werden wollen oder sollen aus dem Buche der Erfahrung niedergeschrieben*, Berlin, u.a. 1842.
- 5) デッカーの経歴については、ほぼ以下の2つの人名事典に掲載されている該当項目に依拠している。Meerheimb, von, Decker, Karl von, in: *Allgemeine Deutsche Biographie*, Bd.5, Leipzig 1877, S.8-10. (以下、ADBと略す) ; Friedrich Karl Otto von Decker (Nr.1704) , in: Priesdorff, Kurt von (Hg.) , *Soldatisches Führertum*, Bd.6, Hamburg 1937, S.69-71 (以下、Priesdorffと略す) .
- 6) 興味深いことに、19世紀初頭のプロイセン軍制改革でリーダーシップを執ったゲルハルト・フォン・シャルンホルストGerhard von Scharnhorstは、砲兵学校で学びその方面を中心に活躍したこと、軍事学校の教官を務め軍人の教育に熱心であったこと、軍事学などにかんする多くの著作を発表し軍事雑誌の編集にも携わったことなど、デッカーとかなり経歴が似通っている。そしてこの二人はともに、ナポレオン戦争という緊急事態の中で、出自ではなくその能力を認められて出世したのである。
- 7) Priesdorff, S.70.
- 8) シュナイダーによれば、デッカーがエヒトの著作を批判したことがきっかけになったのだという。*Soldatenfreund*, Nr.575, 1844.
- 9) 『軍事週報』事件の詳細については、以下の文献を参照せよ。Helmut Schnitter, *Militärwesen und Militärpublizistik. Die militärische Zeitschriftenpublizistik in der Geschichte des bürgerlichen Militärwesens in Deutschland*, Berlin (Ost) 1967, S.47f. 丸島宏太「作家ルイ・シュナイダー (Louis Schneider) と軍事雑誌『兵士の友 (Soldatenfreund) 』一下からの軍国主義の原風景か?」『世界史研究論叢』(世界史研究会) 第10号、2020年、24ページ、注19。
- 10) Priesdorff, S.71.
- 11) Decker, *Der kleine Krieg im Geiste der neueren Kriegführung*, Berlin 1821.
- 12) Ders., *Taktik der drei Waffen: Infanterie, Kavallerie und Artillerie*, Berlin 1828.
- 13) Ders., *Algerien und die dortige Kriegführung*, Berlin 1842.
- 14) ADB, S.9. 1825年に刊行されたデッカーの著作『1796年のナポレオンのイタリア戦役』に対して、クラウゼヴィッツは誤謬だらけの本だと軽蔑的に批判したという。
- 15) *Militär-Wochenblatt*, Berlin 1816-1942.
- 16) *Militär-Literatur-Zeitung*, Berlin 1820-1919.
- 17) *Zeitschrift für Kunst, Wissenschaft und Geschichte des Krieges*, Berlin 1824-1861.
- 18) *Allgemeine Militär-Zeitung*, Darmschadt 1826-1902.
- 19) *Soldatenfreund*, Nr.58, 1842.
- 20) Decker, *Lesebuch für Unterofficiere und Soldaten*, 1820.
- 21) シュナイダーによれば、同書はこの類いの本では最初のものであり、その後多くの版を重ねたことからその有用性がわかるという。*Soldatenfreund*, Nr.575, 1844.
- 22) *Soldatenfreund* 1842 Nr.458.
- 23) Decker, *Über die Persönlichkeit*, S.9f.
- 24) *Ebda.*, S.11.
- 25) *Ebda.*, S.13.

- <sup>26)</sup> *Ebda.*, S.10.
- <sup>27)</sup> プロイセンおよびその他のドイツ連邦諸国における兵役制度については、以下の拙稿を参照せよ。丸嶋宏太「兵役・国家・市民社会—19世紀ドイツの軍隊像と軍隊体験—」 阪口修平・丸嶋宏太編著『近代ヨーロッパの探求⑫ 軍隊』ミネルヴァ書房、2009年、252-255ページ。
- <sup>28)</sup> Wehler, Hans-Ulrich, *Deutsche Gesellschaftsgeschichte. 2.Bd. Von der Reformära bis zur industriellen und politischen "Deutschen Doppelrevolution". 1815-1845/49*, München 1984, S.382ff.
- <sup>29)</sup> Decker, *Über die Persönlichkeit*, S.12.
- <sup>30)</sup> *Ebda.*, S.29.
- <sup>31)</sup> *Ebda.*, S.30.
- <sup>32)</sup> *Ebda.*, S.30.
- <sup>33)</sup> *Ebda.*, S.31.
- <sup>34)</sup> *Ebda.*, S.9.
- <sup>35)</sup> 本論注27を見よ。なお、1814年9月3日に制定されたプロイセンの国防法（正式名称は「軍役義務にかんする法令」）の全文については、以下を見よ。Huber, Ernst Rudolf (Hg.), *Dokumente zur deutschen Verfassungsgeschichte. Bd.1. Deutsche Verfassungsdokumente 1803-1850*, Stuttgart 1961, S.53ff.
- <sup>36)</sup> Decker, *Über die Persönlichkeit*, S.18.
- <sup>37)</sup> *Ebda.*, S.38.
- <sup>38)</sup> 丸島「作家ルイ・シュナイダーと軍事雑誌『兵士の友』」（本論注9）。
- <sup>39)</sup> 19世紀前半期のプロイセンにおける軍事党派については、今日でもエックハルト・トロックスの研究がほとんど唯一である。Trox, aa.O., bes. S.99-106.
- <sup>40)</sup> 筆者はここまでKontrolleの訳語を「監督」で統一してきたが、「管理」や「統制」のほうが理解しやすい文脈もある。とくに、1人のプロイセン人の全人生がつねに官憲の視野にありすべてを把握されているということがKontrolleの本質だと考えるならば、ここでは「管理」や「統制」がふさわしいかもしれない。しかしながら、本論では訳語の統一を優先させてすべて「監督」と訳した。
- <sup>41)</sup> Decker, *Über die Persönlichkeit*, S37ff.
- <sup>42)</sup> 戦前期日本における良兵良民の考え方については、以下を参照せよ。藤井忠俊『兵士たちの戦争—手紙・日記・体験記を読み解く—』朝日選書、2000年、256-264ページ。
- <sup>43)</sup> 兵役前の青少年に対する軍事教育について、ゴルツはしばしば論じている。この点にかんしては、とりあえず以下を参照せよ。望田幸男『軍服を着る市民たち ドイツ軍国主義の社会史』有斐閣、1983年、98ページ以下。政治性を帯びたゴルツの軍事言説については以下を見よ。中島浩貴『国民皆兵とドイツ帝国 一般兵役義務と軍事言説 1871~1914』彩流社、2019年、第4章。近年、ドイツでは浩瀚なゴルツの伝記が刊行された。Carl Alexander Krethlow, *Generalfeldmarschall Colmar Freiherr von der Goltz Pascha. Eine Biographie*, Paderborn u.a. 2012.